

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係 ☎ 56-8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係 ☎ 56-8002
宿泊税のこと 宿泊税係 ☎ 56-8002
固定資産税のこと 資産税係 ☎ 56-8004

【軽自動車税（種別割）について】

毎年4月1日現在の軽自動車・原動機付自転車・軽二輪・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者または買主（使用者）に課税されます。盗難や廃棄などにより、課税客体なくなった場合も、廃車手続きが済んでいなければ課税されます。

また、普通自動車に課される自動車税（種別割）と異なり、月割課税制度はなく、4月2日以降に廃車または名義変更をしても、その年度分の税金は納める必要があります。
※「俱知安町」と表示のあるナンバー以外は、軽自動車検査協会などに申請が必要です。その場合は手続きに日数がかかるため早めの手続きをお願いします

☎ 税務課住民税係 ☎ 56-8003

【納め忘れはありませんか？】

町税（住民税、固定資産税および軽自動車税種別割）や国民健康保険税は町にとって貴重な自主財源で、不足すると住民サービスに深刻な影響を及ぼしかねません。

そのため、納期限を過ぎて督促などを行っても納税されなかった場合、財産（預金、給与、不動産など）の調査を行い、差押などの滞納処分を実施します。

また、滞納額が高額な方や長期にわたり滞納されている方、納税の意思がみられない方については、滞納整理を専門に行う後志広域連合に引き継ぎます。

納め忘れがないか再度ご確認ください。

☎ 税務課納税対策室納税係 ☎ 56-8002

募 集

会計年度任用職員募集

町では、4月1日採用の会計年度任用職員を募集しており、町HP上で募集職種の一覧表を掲載しています。勤務内容などの詳細や申込・問合せ先は、町HPをご確認ください。「トップページ」↓「募集情報」から

☎ <https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/bosyu/4708/>

自衛官募集

■受付期間／受付中（4月6日㈩）
■試験期日／4月8日(出)〜23日(回)のいずれか指定された日
■予備自衛官補（一般）
■受験資格／18歳以上34歳未満の者

予備自衛官補（技能）

■受験資格／18歳以上で国家免許資格などを有する者

※受験資格の詳細は俱知安地域事務所にお問い合わせください

■一般曹候補生（第1回）

■受験資格／18歳以上33歳未満の者

■受付期間／3月1日(㈩)〜5月9日(火)

■一次試験期日／5月19日(金)〜28日(回)のいずれか指定された日

☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23-3540

古谷 和之 ☎ 23-3165

清水 礼子 ☎ 22-0075

名畑 由美 ☎ 22-1177

油谷 賢次

☎ 090-8903-3403

道営住宅入居者募集

■抽選日時／3月20日(月)10時〜

■抽選会場／文化福祉センター

一般世帯向け

・えぞ富士団地（南4東6）

3LDK 1戸 2階 駐車場有料

■申込場所・期間／文化福祉センター、3月16日(㈩)〜18日(出)9時〜18時※18日(出)のみ17時まで

■入居予定／4月下旬

※申込や入居に関する要件は問合せ

☎ 道営住宅指定管理者エムエムエスマンションマネージメントサービス(株) ☎ 0134-34-1373

財務専門官・国税専門官募集

■受験資格／平成5年4月2日〜平成14年4月1日生まれの人、平成14年4月2日以降生まれの人で令和6年3月までに大学を卒業見込みの者。詳細は問合せ

■申込方法／3月1日(㈩)〜3月20日

周 知

俱知安町奨学金制度

町内在住で、この春に高校・大学に進学するなどし、さらなる学業向上を目指す子どもがいる保護者への奨学金制度です。（返済不要。他の奨学金制度との重複受給不可）
申請は4月1日以降。選考にあたり、本人学力・保護者所得などの要件がありますので、詳細は事前にお問い合わせください。

■募集区分と奨学金額／

○高校などは月額9千円

○大学などは月額2万5千円

☎ 56-8018

水道料金等助成制度

高齢者・身体障害者・母子および父子家庭で、一定条件を満たす人に対して水道料金および下水道使用料基本料金の二分の一の額を助成します。※生活保護の方は対象外

■助成対象要件／水道契約者と申請者が同一であり、世帯（同一の水道設備を使用している者）全員が前年分の所得税および当該年度の住民税が非課税であり、かつ、当該年度の固定資産税の課税額が1万円以下で、次のいずれかに該当する世帯

①世帯員のいずれもが70歳以上の者または18歳未満の者

②身体障害者福祉法に規定する障害の級別が3級以上の者が世帯主であること

③母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する母子・父子家庭に該当する者

☎ 56-6115

電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の立地の促進・運転の円滑化を図るため、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対し交付されるものです。

今年度は、俱知安町で440万円の交付金を公立保育所運営事業として、地域における福祉サービスの充実を図るため、くっちゃん保育所めぐみく運営に活用しています。

児童扶養手当等の額の改定

4月1日から、手当額が次のとおり改定されます。

手当の名称	3月まで	4月から
児童扶養手当（全部支給）	43,070円	44,140円
児童扶養手当（一部支給）	43,060円 〜10,160円	44,130円 〜10,410円
特別児童扶養手当（1級）	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当（2級）	34,900円	35,760円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
経過的福祉手当	14,850円	15,220円

☎ 56-6116

福祉医療課社会福祉係

☎ 56-6115

後志総合振興局保健環境部社会福祉課地域福祉係 ☎ 23-1938

同子ども子育て支援室

☎ 23-1935

衛生ごみ専用袋には衛生ごみだけを入れましょう

衛生ごみ専用袋（緑色）に、もやせるごみなどが入っているケースが多発しています。

衛生ごみ専用袋には、衛生ごみ以外は入れないでください。

また、衛生ごみを袋に詰めすぎると、中身がこぼれますので、余裕を持って入れてください。

衛生ごみ専用袋（緑色）は黒い帯が目印です



■衛生ごみとは／紙おむつ（子ども用・大人用）生理用品

ペットシート（猫砂は除く）

ペン型自己注射器

☎ 56-8008

☎ 56-8008

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

次の場合は運輸支局での登録手続きが必要です。

○住所が変わったとき（変更登録）

○自動車を買ったとき（移転登録）

○自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わない場合は道税HPの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

☎ 札幌道税事務所自動車税部

☎ 011-746-1190

町外の学校に就学する際の国民健康保険について

他市町村に住民票を移す場合は、学生用の保険証を交付します。届出人の本人確認書類、保険証、学生証または在学証明書など、世帯主と住民票を移す方のマイナンバーがわかる書類をお持ちの上、国保医療係へ申請してください。

☎ 56-8006

屋根からの落水雪事故防止のお願いについて

毎年、沿道の建物などからの落水雪による死傷事故が多く発生しています。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすために、特に次のことに注意しましょう。

①落水雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があるため早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や子どもなどに十

おたんじょう
おめでとう

消防署からのお知らせ

トラッキング現象による火災

トラッキング現象とは、コンセントと電源プラグの隙間にホコリがたまり、そのホコリが空気中の湿気を吸収することで、漏電し発火する現象のことをいいます。家電などの電気プラグは、一度コンセントに差し込んだらそのままの状態で使用することが多いと思います。

トラッキング現象の防止策には次のようなものがあります。

- 差したままのプラグは時々点検をしてホコリを拭き取る
- 使用しない時はコンセントからプラグを抜く
- トラッキング防止カバーや耐トラッキング性のある電源プラグを使用する

トラッキング現象は条件がそろうとどこかの家庭でも起こる現象です。点検・清掃を行い未然に火災を防ぎましょう。

	令和5年	令和4年
火災	1件	0件
救急	106件	87件
救助	1件	5件
その他	5件	8件

	令和5年	令和4年
人身	4件	3件
物損	135件	64件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

法律の言葉は普通の言葉とどう違う？



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 齋藤 慎也
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

法律は誰が読んでも同じように伝わらなければなりません。今回は法律の中で使われている言葉についてお話しします。

「故意又は過失」という言葉があります。「故意」も「過失」も日常会話ではあまり使いませんが、法律ではよく使われます。

日常会話での「故意」は“わざと”というような意味で、法律用語では結果の発生を認容する心理状態を「故意」と言います。「過失」は日常会話では“しくじり”や“過ち”などを意味し、法律用語では損害の発生が予見可能で、それを回避すべき義務があったにもかかわらず怠ったことを言います。「過失」自体は事実ではなく、その人の損害回避の義務や損害の予見が可能かといった評価を根拠付ける事実が問題となります。法律も日常会話の言葉の理解で何となくわかります。「故意又は過失だったら責任を負う」は「わざと」か“過ち”があったら責任をとると考えても何となく意味はあっています。ただ、日常会話では「知らなかったので、“過ち”がない」「知らなかったので“悪く”ない」でおかしくありませんが、法律では“知る知らない”は、“わざとかどうか”の「故意」の問題で、「過失」は“回避すべき義務があったか”、“予見することができたか”という“知っているかどうか”の前の問題です。このように法律用語は日常会話の意味よりもややこしいですが、その意味がわかると法律がきれいに整頓した言葉で書いていることがわかり、楽しいです。弁護士は法律の言葉の解説が好きなので、自分で「故意かな・過失かな」と判断する前に弁護士に相談してみてください。

まちの事件簿

地域安全ニュース

1月の主な事件

- ▽町内の飲食店において、従業員の体を押すなどする暴行事件がありました。
- ▽工事現場に置いていた除雪機が盗まれる事件がありました。
- ▽アパートの敷地内にとめていた車のワイパーが折られる事件がありました。

1月の主な交通事故

- ▽1日、町道において、対向車両同士の接触事故が発生しました。
- ▽23日、町道の一時停止標識のある交差点において、出会い頭の交通事故が発生しました。

分注意するようにしてください

- ② 軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください
- ③ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください

じゃが太スポーツクラブ

春の雪上を楽しもう！

- 日時／3月11日(出)9時～12時 ※8時30分集合
- 内容／旧チセヌプリスキー場周辺の散策(スノーシューでリフト終着点付近まで散策)
- 集合場所／旧チセヌプリスキー場駐車場
- 募集人員／12名程度
- 参加料／一般200円、小学生100円 ※小学生は自力で歩ける方で高学年推奨
- 申込方法／3月10日(金)12時までに総合体育館の申込用紙に必要事項を記入、または電話で申込
- ※スノーシュー・ストックの貸出希望者は事前問合せ

じゃが太スポーツクラブ事務局
(総合体育館) ☎22-22088

皆さんの意見をお聞かせください

町では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」と「倶知安町空家等対策の推進に関する条例」に基づき、本町の空家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、平成29年度に空家等対策計画を策定しました。

この度、計画の見直しを行うにあ

たり、この計画をさらによりよいものにするべく、皆さんからのご意見を募集しています。

- 募集期間／3月1日(水)～15日(水) ※郵送の場合は15日(水)必着
- 公表場所／住民環境課(役場1階) または町HP
- 提出方法／次のいずれか
持参・郵送(〒044-0001 倶知安町北1条東3丁目3番地) メール(seikatsu@town.kutchan.jp) FAX(☎23-2044)
- ※これらの方法以外で寄せられた意見(匿名、電話など)は原則として受付できません
- 提出様式／公表場所に備え付けの用紙、または任意の用紙に住所・氏名を明記の上、提出
- 結果公表の時期／3月中を予定
- 住民環境課生活安全係 ☎56-8005

アイヌの方々のための相談電話

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など、何でもご相談ください。相談無料、匿名可、秘密は厳守します。

相談専用電話「アイヌの方々のための専用フリーダイヤル」
☎0120-771-208

受付／月～金曜日9時～17時(祝日・12月29日～1月3日を除く)

公益財団法人人権教育啓発推進センター ☎03-5777-1802

消費者コーナー

倶知安消費者協会

2024年以降の固定電話について

本年2月上旬、NTT東日本より重要なお知らせが届きました。2024年元日から固定電話のシステムが変わるという内容でした。固定電話(加入電話・INSネット)の局内整備がIP網に切り替わるものの、電話番号は変わらず、手続きは一切不要です。しかし、この変更を利用して、悪質業者は「電話機を取り換えましょう」「手続きを代わりにやってあげます」「使えなくなるのでいい方法を教えます」などと誘い、高額請求がくるかもしれません。悪質業者の手口なので、迷うことなく、しっかりと「このままでいいです」と言ってください。心配なことを言われたときは、消費者協会に連絡してください。

- 消費生活相談室(公民館1階団体室)
- 月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

くっちゃん 情報発信ツール

- 倶知安町 ホームページ
<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>
- 倶知安町 Facebook
<https://m.facebook.com/kutchan.hokkaido/>
- 倶知安町 LINE 公式アカウント
LINE ID: @kutchan
- 小川原脩記念美術館 Facebook
<https://m.facebook.com/shu.ogawara.moa/>
- 倶知安風土館 Facebook
<https://m.facebook.com/Kutchan.Fudokan/>
- 資源・ごみ分別アプリ「さんあーる」
アプリのダウンロードはこちらから→
Android iOS

人口	15,717人(前月比+88)
男子	8,132人(前月比+52)
女子	7,585人(前月比+36)
世帯数	9,034世帯(前月比+73)
うち外国籍住民	1,750人(前月比+87)